



報道関係者 各位

令和3年5月21日（金）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

春日井公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年5月20日（木）、春日井公共職業安定所（春日井市大手町2-135。以下「ハローワーク春日井」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して5月18日（火）まで出勤していましたが、20日（木）から発熱の症状があり、同日、抗原検査を受けて、同日、感染が確認されたものです。

ハローワーク春日井では、この間の職員の感染状況等を踏まえた予防的措置として、5月19日（水）から当面の間、1階フロア（職業相談部門、専門援助部門、雇用保険給付係、マザーズコーナー）を臨時閉庁し、1階フロアの職員全員がPCR検査を受けることとして、あらためて事務室内の消毒措置を十分に実施し、職員及び利用者の方への感染防止対策を徹底した上で業務を再開する予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、5月18日（火）に公表のとおり、ハローワーク春日井1階フロアの閉庁期間中の各業務につきましては、次頁のとおり臨時窓口を設置し、労働局や他のハローワークの応援職員により継続実施しておりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、保健所からは職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとの見解をいただいておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。

臨時閉庁に伴う各種手続きについて

※現在、ハローワーク春日井は1階フロアを臨時閉庁しております。

各種手続きのうち可能なものについては、**ハローワークインターネットサービス等**を活用し**情報収集、電子申請、郵送による申請**を活用いただきまうよう、ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

通常どおり行っている業務

各種手続き	実施場所
事業所の雇用保険各種手続	2 F
事業所の求人募集	2 F
助成金の相談・申請	2 F

縮小となる業務

各種手続き	対応内容	実施場所	
雇用保険の支給を受けられる方	受給資格の決定手続	お越しいただいた日を証明いたします。業務再開後に手続きに必要な書類を持ってお越しください。	1 F正面玄関
	失業の認定手続	受給資格者証等をお預かりします。当日又は翌日処理が済み次第、お支払いになります。	庁舎前プレハブ会議室
職業相談・職業紹介	愛知県内の他のハローワークをご利用ください。	他の県内ハローワーク 小牧市就労支援センター	
障害のある方の職業相談・職業紹介	愛知県内の他のハローワークをご利用ください。	他の県内ハローワーク	
職業訓練に関する相談・申請等	職業訓練の相談	期限の迫った受講申し込みのみ受理します。 相談、情報提供等は他の県内ハローワークでご相談ください。	2 F職業訓練コーナー
	指定来所日における職業訓練受講給付金の支給申請等	給付金等については、必要書類をお預かりします。 業務再開後のお支払いになります。	2 F職業訓練コーナー